

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年 6 月27日

【会社名】 サン電子株式会社

【英訳名】 SUNCORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内海 龍輔

【本店の所在の場所】 愛知県江南市古知野町朝日250番地

【電話番号】 (0587)55 - 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 木村 好己

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番12グローバルゲート20階

【電話番号】 (052)756 - 5981(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 木村 好己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
サン電子株式会社 東京事業所  
(東京都中央区築地五丁目 6 番10号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類：金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額478,821,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、内海龍輔、木村好己、ヨナタン・ドミニツ、ヤコブ・ズリッカ、岩田彰、ヤニブ・バルディを選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員として、武藤靖司、新開智之、松井隆を選任する。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、フロンティア監査法人を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。）に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

当社の企業価値の持続的成長を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。）の報酬体系を見直し、株式報酬型ストック・オプションを廃止するとともに、権利付与後一定期間を経過した後、一定の条件を満たすことを条件として、あらかじめ定めた数又はあらかじめ定めた算定方法により当社普通株式を交付する株式報酬制度である、業績達成条件が付されていないリストリクテッド・ストック・ユニット（RSU）と、業績達成条件が付されているパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）からなる、事後交付型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	142,927	108		(注) 1	可決 98.74
第2号議案 定款一部変更の件	142,959	76		(注) 2	可決 98.76
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)6名選任の件					
内海 龍輔	133,337	9,698		(注) 3	可決 92.11
木村 好己	142,472	563			可決 98.42
ヨナタン・ドミニツ	142,246	789			可決 98.27
ヤコブ・ズリッカ	142,590	445			可決 98.51
岩田 彰	142,839	196			可決 98.68
ヤニブ・バルディ	141,496	1,539			可決 97.75
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
武藤 靖司	133,712	9,323		(注) 3	可決 92.37
新開 智之	142,949	86			可決 98.75
松井 隆	142,951	84			可決 98.75
第5号議案 会計監査人選任の件	142,946	82	7	(注) 1	可決 98.75
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)に対する事後 交付型株式報酬制度 導入に伴う報酬改定 の件	132,631	5,164	5,240	(注) 1	可決 91.63

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。